「令和6年度　地域デジタル基盤活用推進事業（実証事業）」　別添資料

調達機器等リスト

実証番号	2次_No8
代表機関	国際航業株式会社
実証件名	ローカル５G を活用した港湾施設の強靭化・点検高度化

No.	a 名称	b 区分	c 型番	d 数量	e 開発供給計画認定実績の有無 （特定高度情報通信技術活用システムに該当する場合）	f　eが〇でない場合 サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策の内容	g 機能	h 設置形態(固定・可搬)	i 製造企業		j 備考等
									①製造企業名称	②本店 (又は主たる 事務所の所在地)	
1	ポータブル型オンデマンド無線ソリューション	ローカル5Gシステム	HCL5G-CS	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	ローカル5Gの5Gコア機能、基地局制御機能、ベースバンド処理	可搬	NECネッツエスアイ	日本	
2	アンテナ	基地局	X65 3545FTD	2		ネットワーク機器ではないため対象外	Sub6帯の電波送受信	可搬	電気興業株式会社	日本	
3	ローカル5G端末（京セラ）	端末	K5G-C-100A	2		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	ローカル5G機能を有し、カメラ、パソコンなどのデバイスを接続	可搬	京セラ	日本	
4	ローカル５G端末（RAKU+）	端末	THW-A05C01009	3		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	ローカル５G機能を有し、カメラ、パソコンなどのデバイスを接続	可搬	COMPAL	日本	
5	ローカル５G端末（Xperia）	端末	Xperia 1 Ⅳ XQ-CT44	2		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	ローカル５Gに対応したスマートフォン端末	可搬	SONY	日本	
6	コミュニケーション管理サーバ	データ処理設備	M4-11900H 1T	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	音声・映像・テキストによるリアルタイムコミュニケーション機能	固定	NECネッツエスアイ	日本	
7	2眼式PTZカメラ	検証データ計測・解析用設備	DK-TPV-IAHDR150	1		通信機器ではないため非該当	サーマル映像撮影	可搬	電気興業株式会社	日本	
8	解析用サーバ	検証データ計測・解析用設備	WEBS-35C1-C2	1		通信機器ではないため非該当	カメラ操作、映像録画、映像解析	固定	電気興業株式会社	日本	
9	ドローン　PF2-AE	検証データ計測・解析用設備	ACSL-PF2-AE	1		ACSL生産の機体。実証前にラボ環境で検証、 評価を実施した機器を利用する	飛行・撮影	可搬	ACSL株式会社	日本	
10	GCS用端末(Sony)	端末	Xperia 5-Ⅱ	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	地上操作端末	可搬	ACSL株式会社	日本	
11	マルチビーム測深機	検証データ計測・解析用設備	Sonic	1		通信機器ではないため非該当	海底地形測量	可搬	R2sonic社	米国	
12	リモコンボート測深機	検証データ計測・解析用設備	RCシリーズ	1		通信機器ではないため非該当	海底地形測量	可搬	コデン株式会社	日本	
13	電波測定用PC（NESIC）	検証データ計測・解析用設備	CF-SR4RFAAS(SR4:Win11)	2		通信機器ではないため非該当	スループット測定及びIPパケットの遅延測定	可搬	NEC	日本	
14	モバイルルータ	伝送路設備	BT0176-2511E	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	ワイヤレスVPNルータ	固定	NEC	日本	
15	ドローン映像閲覧用PC	端末	Latitude 5330	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	映像閲覧	可搬	DELL	米国	
16	点群データ収集用PC	端末	VAIO Pro PJ	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	海底地形測量結果点群取得	可搬	VAIO	日本	
17	サーマルカメラ制御サーバ用PC	端末	Spectre x360	1		通信機器ではないため非該当	カメラ操作、映像閲覧	可搬	ヒューレット・パッカード	米国	
18	基地局管理/映像モニタ用PC	端末	PC-VJM16XZG6	1		日本のサプライヤ製品、実証前にラボ環境で検証・評価を実施した機器を利用する	基地局管理、映像閲覧	可搬	NEC	日本	
19											

20											

*1 : 本実証で使用する基地局、コア設備、伝送路設備（光ファイバを用いたもの）、端末、データ処理設備等を記載すること
*2: e 開発供給計画認定実績の有無については、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づく開発供給計画認定を受けた実績を有する事業者が開発供給した機器であるか否かにより判断すること。